

第10回委員会	
開催概要	H19.7.23

第10回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件名	第10回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会
日時	平成19年7月23日（月） 18:00～20:05
場所	奈良市庁舎北棟5階 第21会議室
出席者	委員 岡本志郎、片山信行、木内喜久子、郡蔦孝、國領弘治、阪本昌彦、佐藤真理、田中啓義、田中幹夫、前迫ゆり、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、四元信義、渡邊信久
	事務局 豊田部長、北林次長、竹本課長、堀内工場長、仲課長、吉住主幹、松本補佐、田中補佐、平木主任、深村主任
	コンサル 館田剛志、大木雄介
記録作成者	奈良市施設課
配布資料	<p>資料18 第9回策定委員会開催概要及び議事録概要版</p> <p>参考資料 ごみ焼却施設の候補地選定について 狭域候補地区の選定（回答集計）</p> <p>資料19 ごみ焼却施設移転建設計画の策定（案） （中間報告）</p> <p>資料20 今後の策定委員会開催日程（案）など</p> <p>当日配布資料 参考2 ごみ焼却施設の整備について</p>
会 議 内 容	
<p>1. 部長挨拶</p> <p>2. 議 事</p> <p>(1) 第9回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p>(2) ごみ焼却施設の候補地について</p> <p>(3) 中間報告（案）について</p> <p>(4) 今後の開催日程について</p> <p>閉 会</p>	

第10回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会議事録概要	
事務局（田中）	● 本日は奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会の第10回目の会合になってございます。今井委員、吉田委員におかれましては所用のためご欠席ということで、ご連絡頂いております。
事務局（豊田部長）	1. 部長挨拶。
事務局（田中）	● 本日の出席状況でございますが、委員総数21名の内、今現在16名の委員さんにご出席頂いており、本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。
事務局（松本）	2. 議事 「資料確認」
郡蔭委員長	(1)「第9回策定委員会議事録概要版の確認」(資料18) ● 第9回の策定委員会議事録の概要版の確認につきましては、委員の皆さん方から、訂正箇所についてはないということでございますので、承認を頂いたものとさせて頂きたいと思っております。
郡蔭委員長	(2)ごみ焼却施設の候補地について ● ごみ焼却施設の候補地選定について先日事務局の方から各委員さんに、狭域候補地域の選定に関わるご意見の提出をお願いさせて頂きました。すべての皆さんから、ご提出を頂きまして、ご協力の程ありがとうございました。
事務局（吉住）	● 「ごみ焼却施設の候補地選定について説明」(参考資料) 狭域候補地を選定するにあたり、事務局(案)として作成致し、事前に送付して、委員さんから回答を頂きました集計結果について説明させて頂きます。検討結果の整理方法は、狭域候補地区として適切と判断については○、狭域候補地区として不適切と判断については×、どちらともいえないという方で△されてる方がありましたので、一応△も表示させて頂いております。空欄ということで表示されてなかった方は、空という形で表示させて頂いております。
郡蔭委員長	● 皆さん方のご意見を伺った訳ですけれども、全員が合意をして、ここはダメだということでは6箇所程決まりましたけれども、全員でここがいいということは合意に至っておりません。その為に、もう少しこれから絞っていかないと、このままじゃ絞ったことにはなりませんので、皆さんのご意見に基づきながら、スクリーニングのやり方の議論から始めさせて頂きたいと思っております。
田中(啓)委員	● 私は基本的に事務局案でいいと思ってるんですが、例えば③-1は非常に小さいということで、20の方が×になってる、これは×でいいんじゃないかと思いました。③-2、③-3、③-4は、かなり拮抗して分かれてる、住宅地が近いということが理由だと思うんですけど、住宅地というのが住宅地群と考えるのか、住宅地と考えるのか、概念があいまいなところもあり、最終的に住宅地がどうなってるかは、別途、住民の意見を聞きながら、検討していくべきものだと思いますので、一応第2次選定中間報告で、市民の方に問いかける段階では残しておいていいんじゃない

	<p>ないかと思えます。④－２も面積が小さいというところで、外していいのではなかろうかと思えます。⑤－１、２というのも住宅地ということが主な理由で、この中間報告では残しておいて、住民の意見を聞けばよろしいのではないかと思えます。⑤－４、⑤－５も同じ住宅地の関係だと。そうすればいいのではないかと思えます。⑥については世界遺産に近いというようなところがあるんですが、近いということだけではその要件として特にはなかったかと思うのです。これも入れた上で、意見を聞けばいいのではないかと思えます。それから、むしろ遠いという意味で、効率が悪いという意味で×になってる方もいらっしゃるんですが、⑧とか⑨－１、２、⑩－１、２。この辺も遠いというだけで外すのはあれなので、一応入れた上で最終的にコストも含めた上で検討していけばいいと思えます。</p>
<p>郡崙委員長 事務局(吉住) 郡崙委員長 事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局案だと○がいくつになるんですかね。 ● 15箇所ということで、面積につきましては全体面積約 679 ヘクタールございます。 ● 狭域候補の地域の選定の中で、住宅地に近いかどうかということは選定の事項になってたんですか。 ● 一応住宅地の条件につきましては、選定条件には入っておりません。将来的に、三次選定で住宅地群とか近接の条件を決めて頂けたらと考えております。
<p>佐藤委員</p>	<p>委員さんのご意見等を見させて頂いたら、現場を見て、ある程度状況を踏まえて判断されたのかなと思われます。田中委員さんがおっしゃって頂いたように、⑥番以降につきましてもコストが高いとか、市街地から離れすぎるとかという条件の中で×として意見頂いてるんですけども、これにつきましても三次選定で収集運搬コスト等で検討頂けたらなど、考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 結論的には田中委員ので、結構かと思うんですが、念のために調停条項で説明をさせて頂きますと、「奈良市全域の中から 300m以内に学校、幼稚園、保育園、病院がなく」というのがある訳で、「住居専用地域（都市計画法）に近接しない場所の中から環境への影響、周辺住民との共存およびごみ収集の効率面等も考慮しながら適地を選定する」とされてますので、三次選定で検討していくのはよからうかと思えます。
<p>郡崙委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 検討の項目としては入れていくということは、明確でありますので、二次選定の形の中ではこれ位で、中間報告を何の為にやるのかと言ったら、奈良市民に理解をして頂いて、我々が今までこういう形で選定してきたのは、市民として感覚として、納得いく形で選定されているのかどうか、一番我々にとっては中間報告の中で市民の皆さん方のご意見を聞きたいところですから、田中委員がおっしゃるように住宅地も含めて、住民の方のご意見も頂きながら、中間報告したあと三次選定の中でやっていくという形の方向だろうという気がしますけれども。
<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的には、委員長がおっしゃった方向でいいんですけども、土地の広さ、10ヘクタール以上という形で選んだんですが、6、7ヘクタールを基準にすると少し減ってますので、私は疑問を感じました。前回、建替えの代替用地を省くという意見があったんですが、事務局の方が、斟酌されて、多数意見であるということで、6、

	<p>7ヘクタールに減らしたと思うんですが、合意したと判定するのは時期尚早ではないかと思いました。計画論の立場から、当然代替用地は確保するべきですから、その意味で場所を広くとっておくというのは基本方針にするべきだと思います。地元の方からいいますと、ずっとここでつぶすのはいややと、この気持ち判りますから、具体的にどうするかというのは、反対が強ければ、交渉事項として残しておいて、合意ができなかったら、建てないという約束をするというふうに、しといた方がいいんじゃないかと思いました。もう一点は、いやな施設に思われたいことが目標ですから、20年後もそうであれば私達の政策の失敗でありますから、将来はおってほしいというふうなことを期待しまして、10ヘクタールにしとく方がいいんじゃないかと思います。ただし、以上っていうと非常に厳密になりますから、アウトで10ヘクタール程度にして選定基準をもう一度元の10に戻した方がいいんじゃないかと思います。</p>
郡崙委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くとると恒久的な施設という形で考えられる。そうじゃなくて、いわゆるその中での付帯的な施設、いわば環境整備のための施設として、嫌悪施設を変えるための施設というのも有り得るかもしれませんね。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 私申し上げた理由は、世界のごみの焼却場の7割が日本に存在するんです。奈良市は84%焼却してるんです。燃やすことによって地球温暖化CO₂排出というのが問題になってるんです。だからこれ燃やさないでリサイクルすることが今後の地球を守るため焼却をできるだけ減らすということが大事だと思う。環境周辺等で土地の広がりがある、可能性があるというならば、グリーン地帯として、環境緩衝地帯として取り組まれることはいいけども、建替え用地として取り組まれることは、私は反対です。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ処理建替え用地というのは、焼却施設とは限ってないんです。総合ごみ処理センターですから、その中でリサイクルが中心になれば、そっちで増えるだろうし、焼却施設と限ってないんですよ。 <p>ごみ処理施設の用地ですからね、将来建替えするとき、ごみ焼却施設とかぎる必要はないという意味です。</p>
郡崙委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● そこのところは、表現の問題ですね。用地と建物とはまた別の話ですから、最低限にしたほうがいいのか、それともイメージを変えるための表現を変えなくちゃいけない、そういう形で少し多めにとっておいて、環境整備をする施設も含めた形からいうと、多めの形でスクリーニングをかけておいた方がいいのか、狭隘地でやりますので、あとからそういう形というのは中々難しいのは確かであります。従って建替え施設のための用地という表現はまずいと思いますので、もう少し他の皆さん方のご意見頂けたらと思います。
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ● この話の中身というのは、中間報告(案)に関係するところに入ってると思うんです。どのように表現していったらいいかが、これからの話題になるかと思いますが、どこの部分を狭域候補地として残すという、1文とか2文ずつ解説を加えていくという、中間報告の形になると思います。③番と⑤番がまず、住宅地関連でネガティブポ

	<p>イントがあります。⑥番は自然環境ですか、原始林ですか、世界遺産とかそういったところでネガティブ、それから⑧番、⑨番、⑩番、⑫番ですか。これは遠いから効率が悪いということで待ったがかかる。積極的に選べない理由がある訳で、そういうふうに3つの類型に分けたらいいのじゃないかと考えます。広さにつきましては建替地とか、バッファとか、今ここで詳しく議論しなくていいのではないかと考えておまして、例えば③番、⑤番のように狭いところでもバッファ的なものは期待できないねというのは、第三次選定まではおいていいかと思っております。最後の⑧番、⑨番、⑩番、⑫番に関する件ですけれども、収集運搬コストで現在の左京のごみ焼却炉での収集運搬コストはいくらかかっている、それよりも増えるのか増えないのか、それを少しでも抑えるためには中継施設が必要になりますよと、付け加えておけば、中間報告としてはそこまでいいのではないかと思います。要約しますと各地点ごとに一覧表のように、積極的に選べない理由を列挙しまして、ここで、狭いから切るといことはしないで、広さに関する議論は少し止めておいたらどうか。収集運搬コストについては現行の施設との比較をする。それから中継施設の可能性の示唆もする、という形で中間報告をまとめていくのがいいのではないかと考えてます。</p>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 広さに関しましては、10ヘクタール以上の空地があるかないかで、選定してきましたからね。狭いという意味は10ヘクタール未満という意味ですからね、二次選定のときに省けないと思うんです。少なくとも10ヘクタール程度があるか、判定基準にしまして、狭いところはここで落としておかないと、批判を受けますから、二次選定の段階できちんと基準を決めておいたほうがいいんじゃないかと思っております。そういう意味で10ヘクタール程度というふうに表現を提案をしたんです。
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 一つは、広さについての議論は後にするという話と、程度という形の中で、未満の土地誤解を受けないためにも、残すべきだという、3つ程のご意見が出てると思いますが。
前迫委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ネガティブというか反対意見を整理すると、大体3つ位の、自然条件とか文化的条件であるとか、住宅地が密集しているとか、コスト的な問題とかを、大きくいくつかの要因に整理することができると思う。ですからこの意見をこのままの形で次へ意見を集約するというか、意見をカテゴリーで整理して、○、×をつけるのではなくて、次にこのままの状態、今線引きしないでグレーゾーンの感じで移行してもいいのではないかと思う。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● やはり10ヘクタールの空地があるかどうかで、ずっとスクリーニングやってきましたから、その基準をはっきりした上で二次選定やったほうがいいと思うんですよ。
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 10ヘクタール以上ということで、ここで明言してしまうと、建替えとか云々という話が出てきますので、10ヘクタールを目安にずっと議論してきましたと、ただ気になるのがいくつか、まだあるんです。というふうな表現でもいいと思います。選択肢としては二つ程あると思おまして、一つは10ヘクタールよりも明らかに小さい、6から7はもう除外してしまうという考え方、もう一つは10を目安に議論してきたけども、ここはまだ残ってるけども、実は10もありませんよというふうに表現

佐藤委員	<p>をして4つ目の非積極的な理由をつけておく。どちらかかと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 10以上なくてはならないかということでは、必ずしもそうではないだろうということも大方の一致ですから、10ヘクタール程度ということで、一応作業やってきたということでもいいんじゃないでしょうか。今までやった作業を無視する訳にはいかない。しかし10というのが厳格の意味での線引きにはならない。というのは皆さんおっしゃるように、そのニュアンスを残すような形でまとめられたらどうでしょうか。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 10ヘクタール程度でしたら、15箇所は○としたところについては変更がございません。
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● そういう形で、二次選定を確定させて頂いてよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。今度はそれを、どう市民の方々に理解して頂くかということでですね、次は中間報告ですね、これを何とか9月前に確定をしたうえで市長の方に提出したい、市民向けの、判り安いものを作らなきゃいけないという意味から8月にもう一回ですね、作業をさせて頂くということで何とか急いで8月、9月でやれば10月には何とかいけるだろうと思えます。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 最終的には事務局案の15箇所で、狭域候補地を選定したということで理解させて頂いてよろしいですね。判りました。
事務局(吉住) 郡嶋委員長	<p>(3) 中間報告(案)について</p> <p>「ごみ焼却施設移転建設計画の策定(案)(中間報告)」について説明(資料19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中間報告として、一応今まで我々が検討してきたことを中心にしなが、一応叩き台を出して頂きました。ネガティブな項目について適正というだけでなく、こういうところに十分配慮すべきだという形のいくつかを付け加えなければいけないというのは、もうすでに出てきておりますけれども、他に盛り込むべき内容としてのご意見を頂きたいと思えます。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体の構成なんですけれども、時系列というか、審査会があるというふうになってますね。そのためにちょっと判りにくくなってるんじゃないかと思えます。 <p>その当時の資料のピックアップしてるんですが、今はもう決まったことで、つまりどういうところの整理かということ、一つは、そういった考慮要素のところの一つあるのと、それからそれをどういうふうな順序によって見ていくかということでゾーン指定とプラス一次・二次指定選定、三次選定、間に、市民に対する意見を聞くという手続き部分ですよね、だから平板的な要素の指摘と手続きの順序のものというのが大きく分けて二つに分かれると思うのですが、それをそういった形で整理したうえで、次に具体的な地図上で説明していくという整理が、必要ではないかと思うんです。</p>
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● これはあくまでも資料が中心になってますので、資料に乗せても我々が委員会として何をやったか何も書かれてないんで、やっぱり委員会として議論して、どういうふうに決定してきて手続き進めていったかという形に書き直さないと、これでは資料を載せただけということで、委員会が見えないですね。

田中(啓)委員	● もう一点、参考2で出された、アピールのところですね、これはこういった形で出されるというのは賛成です。
佐藤委員	<p>● 読まして頂いて、面白くないんですね、これ全然リアリティがない。やっぱり議論の後が判るようにして頂きたいというふうに思います。公害調停で約束したということも、できてきますけども、建替えの必要性和移転の必要性が二つあって、それで、ごみ焼却施設が移転して建設することになったというような説明を今さら言われるというのは全く必要がないなというふうに思います。</p> <p>もう一言、申し上げたいのは、一番最後のところで、参考ということでお出しになってる部分は削除して頂きたいと思います。(3)について、PFI事業というのは、果たしていいのかどうかで若干疑問に思ってます。機種選定委員会というのは、ちょっとこれは早すぎるので、機種選定の段階では、全国では談合だとかいろんなややこしい問題はここなんです。絶対にこれは出させない。今度の奈良市の施設ではこういうこと絶対に100%出させないというのが、委員さんの決意だと思いますので、慎重に取り扱わなきゃなりませんので、こういうのを入れるというのは、絶対大反対です。Vの参考というのは、まだ論議してませんので、是非削除して頂きたいと思います。</p>
森住委員	● 先程の広さのことに関連するんですけどね、反対の気持ちの方から、一番知りたいのは、10ヘクタール以上と書いていたとしたら、自分のところはそれに当たる。それが一番関心あるんですね。仮に9ヘクタール位しかなかったら、違うやないか。9ヘクタール位で結構いいところがあったにも関わらず技術的にはずしとったらすよ。そっちの面から批判受ける、その意味でコンサルの方にお聞きしたいんですけども、10ヘクタール以上という形でスクリーニングした場合ですね、9ヘクタールの数値は落ちてるんですか。
コンサル(館田)	● 細かい数字は一切追いかけてはいないです。例えばよさそうだから、これ9.5だからいいじゃないかとかいう、個人の主観的な中身では調査はしてごさいません。
森住委員	● やっぱり地図の上で客観的に選んではですね、目で見て確かめたと、そういう説明があると納得してもらえますけれどもね。それじゃないと機械的にやっただけやないかと批判を受けると、信頼度そのものが落ちてしまうんです。
コンサル(館田)	● 逆に目で見たときの判断基準をどうするかっていうところ、非常に難しいところがあると思うんですよ。
森住委員	● だから、10ヘクタール程度にしといて、地図上、機械的には10を基準にしか決めなかったけれども、9ヘクタール位あるところは、目で見て確かめて、書いておかないと。住民の気持ちになると、特に用地の選定課程の議論はですね、委員会全体の信用度が落ちてしまうんです。そういう意味で、もうちょっと詳しく現状を調べておいてほしいですよ。中間報告ですから、一応こういう基準で選んだだけであって、こういうことはこういう基準で今後調べるつもりだと書いておいたほうがいい。
渡邊委員	● 今の森住委員の言葉、大変重たいものがありまして、計算の課程、作業上、10を

	<p>越えるものについては○ということで、探していたと思いますけども、仮に9で切った場合に、9以上をOKとした場合に、10以上をOKとする条件ではリストアップされなかったけれども、9を越えればOKという、そういう条件で探すと、こことこことここが見つかりましたよというのを、あえて内部資料的に持つておく。そこを実際見に行つて、これは値打ちもないということを、内部的にもつておくというのは必要でないかという、意見だったと思うんです。そういった作業が必要かなと思います。</p> <p>もう一点なんですが、佐藤委員のお話がありましたけれども、この委員会での議論の中身で、物語調で書いてあると非常に面白いかなと。今後広く市民に見てもらったときに、こんな議論をしたんだなど、思ってもらうために、中間報告を公表したあとで、それなりに認めてもらえるようなものをここで見せる必要があるかなと思います。ですから、物語調のものが一つ最初にあつて、それを補足するものとして資料が入つてるとというのが、そんなに分量はいらないと思うので、資料はすでにそろつておりますので、最初の物語調のものがあつたらいいかなと思います。</p>
阪本委員	<p>● 10ヘクタール程度云々という広さの議論ございましたけれども、候補地選定について10ヘクタール未満のある程度の面積が、いろんな条項をかぶせていって、浮き上がったところをピックアップして、この枝番号をしてる訳です。これみましたら、10ヘクタール未満で、ふさわしいと思うような土地が漏れていないかということなんです。もしあつたとすれば、ここに上がつておつたのではないかと、私は考えるんです。</p>
郡崙委員長	<p>● 上がつてるか、上がつていないかというよりも、そういうことをやつたということの方が一番重要なことで、公表するかどうかも、また別な話で、必要条件に対して十分条件をちゃんとした上で、リストアップしましたよという形の作業をしておかないとというのが、森住先生の意見だと思います、やっぱりそれはきちつとやってみたという形の作業だけは残してほしいと思いますので、事務局の方、是非ともそここのとこだけはやつておいてください。というのは、委員会としてはこういう形で候補地を選定してきましたという形になつてこなくちゃいけない話なのが、まだそういう形になつてますので、もう一回委員会の流れに沿うか、あるいは最終的な二次選考に至る、経過の中で必要なこういうことを決定した上で、こういうことをやりましたという結果を示すという形にしていかないと、紋切り型で読んでももらえないし、いずれにしましても委員会がこういうことをやつてきましたよという口調にして頂かないと、これではまだ、事務局が出した案を、委員会にこういう案を出しましたということではない訳なんですよね。従つてその出された案に基づいて、委員会はこう考えた上でこうしましたという形のものに書き換えてもらうということが、作業的には必要だろうと思います。それから、参考は、この中間報告をどういう形で出すかですね、奈良市としてはという形で別個なんらかの委員会を設けた上で、なんらかの意見を表明されるということは重要だろうと思いますけれども、一緒にやるのがいいのかそういう面からいうと、この中間報告を受けた上で奈良市</p>

	<p>としては、どういうふうに判断をして、そして今後の処理施設の整備については、時期的には一つずらされる必要があるかなという気がするんですね。中間報告の中でこれを盛り込まれると、委員会と奈良市とは、一体の形になってしまってます、委員会としては、独立的に奈良市に中間報告をやる。その中間報告を受けて、奈良市はどう考え、そういう形の施設の整備に向けて、こういう形のものを考えてますという形が、奈良市として市民に、公表されるときには奈良市の責任のもとにこれをつけられるのは、一向にかまわないと思いますけれども、我々の委員会のときにここまで議論するというのはちょっと違うような気がします。参考2の方は、イメージの問題ですし、我々としてはこういうふうな形からいうと、絵が入っている意味からいうと是非ともつけて頂きたいような気がします。1については中間報告の中に入れるのではなくて、市長に中間報告がいき、それを市長が斟酌をしたうえで市民に公表するとき、今後の奈良市の参考として焼却施設としてはこういう整備をしていきたいという形の意見表明は、我々が感知するところではないという気がします。我々としては、市長にこういう形で議論してきましたけども、市として、こういう形の審議の仕方よろしいですかと理解をしてもらおうということになると思います。それも受けた上で、市長の方が何らかの表明をされた形でよろしいということであれば、第三次選定の方に進んでいく。そのためには候補地の委員をどうするかという議論は、三次選定をする前に議論しなくちゃいけないものとして残ってくると思いますけれども。</p>
元島委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本は奈良市から委嘱を受けたこの委員会が独立した発言が中心になってスタートする。この中間報告ですね、大変ご苦勞でしょうけど、少し少数の人間でね、中身を、これでは読み手の方が、読みづらいと思いますから、推敲して頂いて、書き換えてもらって、委員会の姿勢を示す。市民の全般の方々が判るような書き方がいい。奈良市の考え方というのは別途の方がありがたい。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● もちろんごみ処理場の移転が、審議会の最初ですけども、移転ということだけにとらわれないで、今問題になっている、循環型社会形成というものをもって頂きたいと思うんです。そのために、現代の規模より大きく、しかも周辺環境整備をせないかんという意識があってしかるべきだと思うんです。それと循環型社会形成の中に、風力発電とか太陽光利用とかいろんなこと書かれてるんですね、奈良も、今までのごみ処理場の延長でやってるような感じがするんで、面白くないし、もう少し通してきちっとやはり、詰めていかないと、4頁は余りにもたくさん基本方針が12も書かれてる。もう少し単純に書かないと、この辺はやはりもう少し要約して書いて頂くことが大事じゃないかなというふうに感じました。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● この中間報告（案）のはじめにの1頁には、今後のごみ量の推移という抽象的な書き方をされてるんですね。公害調停でも、奈良市は事業系ごみの分別収集の推進など、ごみの減量化施策に充実に努めると約束されてますし、被申請人はごみの減量化に一層努めることは自らの問題に位置づけ、一層減量化に努力する。ということが調停条項に盛り込まれているんです、やはり、循環型総合リサイクル施設とし

<p>森住委員</p>	<p>ての新しいごみ焼却施設という、位置づけと同時に、基本的な姿勢として今までのように、大量消費、大量廃棄というようなんので、それを燃やしていくと、いう形でやるのではない形を目指すんだという姿勢はやはり盛り込む必要があるんじゃないかなというふうに思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委員会で、(案)を作る話が出ておりますけども、委員の中から有志が集まってやらないと、行政に書いて頂いて、それを叩くというのは、発想が違いますからね、行政にとって非常に気の毒やと思います。行政が書くところなるんですよ。おかしくないと思うんです。計画する側から見たら、全体をイメージしながら段々具体化してきます。おもしろみを入れると、批判が返ってきますから、無味乾燥な文章にならざるを得ないんです。今注文ばかりして、私ら叩くというのは非常に時間がかかって、問題だと思えますから、この中で誰か叩き台づくり、それを皆が叩くという方が行政との関係もうまくいくと思うんです。そういう意味で、メンバーで有志に残られて、郡嶋さんも入って頂いて8月中にやると、決めた方がいいんじゃないかと思うんですが。
<p>田中(幹)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 役所には今の注文に答えるだけの能力はないということをはっきり言おうと思ってたんです。それからスタンスですけど、最初の方で、「この計画の中で古都奈良の構成委員としての自覚の元に」とありますね、市民にそんな自覚ないですよ。これはね、なんか押し付けがましいですね。奈良市が出すね広報すべてこの枕詞がかかっている訳ですよ。こういうものからね、解放されないとだめなんですね。ストーリー性をつくるなんての、本当はいいですね。この中間報告の形が形についての、起案するだけのトレーニングができてない。それで、先決問題として、これは是非、森住委員ともう一人の田中委員に是非、起案に参画して頂きたい。
<p>郡嶋委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 私が考えてたのは、市長に出すのに、こういう形のハードなもの、それと市民向けのソフトなものだという形を書いて、それで市民向けについて、8月位にと思ってたんですけども。これもダメだということになると。そういう意味からいうと市長向けについてはこういうので書いてみて、選定してきましたとかね、少し文言を変えた形で、これはこれでね正史として出して、もうちょっと判りやすい形で圧縮版で森住委員に起案してもらって、そしてそれに有志集まってやるという形は一つ有り得ると思います。その二本立てという形は有りだと思うんですけども、従って、市長向けに出していき、なおかつ我々は市民向けに、判り安い形でやっていく。9月にはその二つを、整合性を見ながらですね、チェックをするという形でまとめるというのはいかがでしょうか。 <p>それから森住委員には、何ゆえに何を何故ここが選ばれるようになったかという形の中で、少し判り安く市民の方に、まとめて頂いて、いつごろまでに作ってもらえたらいいのか。</p>
<p>森住委員 郡嶋委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 先生が来れる日、おっしゃって頂いたら、その一週間前に作ります。 ● そしたら、次のスケジュールいかせて頂いてよろしいですか。8月21日(火)6時からだったら大丈夫だと思います。1週間前に皆さん方に配って頂いて、文章的

事務局(吉住)	<p>なものを直して頂ければ、大体 21 日に決まってくれば、少し作業としては、早まるような気がするんですね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一応中間報告のこの作り方というのは、基本的に作業の流れの中で事務局で作って、これを今度仮に市民向けにしたときには、この資料で説明できるような整理の仕方で作ったということで、ご了承頂きたい。委員さんから意見頂いた件につきましては、できるだけ事務局で修正させて頂いて、1週間とか5日前には送るようにできるだけ努力させて頂きますので、ご了承頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。
郡 嵜委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● いずれにしても9月に確定をしてという形で作業手順を、書いて頂いて、8月のときにやりたいと。従って8月は中間報告の2つの案についての議論だけに絞らせて頂きたいと思います。
事務局(吉住) 郡 嵜委員長	<p>(4) 今後の開催日程について</p> <p>「今後の策定委員会の開催日程(案)」の説明 (資料20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅密集地の問題の要件がネガティブになってるところと、遠距離という形の経済的なコストの問題が問題になってると、もう一つは自然文化的な形ですね、そのところについては、ネガティブで書いてる以上は検討しなくちゃいけないんじゃないでしょうか。
事務局(吉住) 郡 嵜委員長	<p>必要だよな。紋切り型で書くよりも今日の議論から言うと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 風致とか世界遺産とかいう指定は、一次選定、二次選定で。 ● やってるけれども、もう一度それが出てきてる訳だから、紋切り型ではないと思います。やっぱりネガティブな形で出てきたんだったら、もう一回それを検討項目に入れるべきかどうか、議論して頂いたらいいと思います。
事務局(吉住) 佐藤委員 郡 嵜委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● そしたら、回答表でご意見頂いた中で、特に、世界遺産とか風致とか保全区域とかについては、隣接するところを確認できるような図書作りをさせて頂きます。 ● 11月の予定。 ● 11月28日水曜日の18時だと、来れると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
事務局(吉住) 郡 嵜委員長 事務局(田中)	<ul style="list-style-type: none"> ● 一つ確認ですけれども、10ヘクタールのお話、9とか8とかお話あったんですけども、時間頂いたらなんとか対応したいと、いくら以上という数字を教えて頂けたらと思うんですけども、9でよかったら9でさせて頂きますけれども。 ● 10と云ってるから、やっぱり9位でいいんじゃないですかね。 ● 次回8月の21日火曜日ということで、後日文書でご案内させて頂きますので、よろしくお願い申し上げます。本日は閉会させて頂きます。どうもありがとうございました。